

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400594		
法人名	株式会社 西日本介護サービス		
事業所名	グループホーム ウィズライフ西新		
所在地	福岡市早良区城西2丁目9-18		
自己評価作成日	令和2年11月5日	評価結果確定日	令和2年12月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所の設立から19年経過しており、地域への認知度も浸透している。地域の方からの相談や入居等についての問い合わせも増えてきた。地域のサロン、自治会等に参加し、地域の方々との信頼関係を築いている。包括支援センターから地域の繋がりの取りまとめ役の依頼があり、今後西新地区の介護事業所、医療関係、地域住民等の繋がりを深めていく。職員が1つのフロアだけではなく、他のフロアにも入る事で職員自身の知識向上と協力体制をつくっている。勉強会やフロア会議も他の階の職員も参加するようにしている。ペットとの同居が可能な為、現在ペットと同居している入居者の方がおり、他のフロアにもつれていくと、喜ばれる。デイサービスで利用されている方も犬をみると落ち着かされている。新年会やお祝い事の行事は3フロア合同で行い、入居者の方々のコミュニケーションの場をつくっている。色々な方とお話をされる事で生活の質の向上に繋げている。法人全体ではキャリアや専門性に分けられた社内研修があり、スキルアップ機会を多くつくっている。研修制度により、職員が自分がやりたい事や学びたい事を目標とし、その支援も行い、人材育成にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ウィズライフ西新」は西新駅から徒歩圏内の、大通りから一本入った旗竿地にある3ユニットグループホームである。女子寮を改装した洋風の瀟洒な建築で周囲も閑静な住宅街である。法人は市内近郊で複数の福祉サービスを展開しており、ヘルパー養成も行っている。2019年から認知症デイもスタートし、徐々に利用者も増え新しい交流が始まっている。コロナ過においても法人のガイドラインをもとに感染予防を徹底しており、テレビ電話とタブレットを使った面会、少人数での会議などを行っている。地域に向けては「サポートサービス」という自費での短時間サービスを行っており、こちらも地域の方に喜ばれている。職員も比較的若く、教育にも力を入れており、今後も地域や業界を支える活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしく最期まで」「新しい家族」の2つの理念を掲げ、各フロアに掲示している。入社時に説明を行い、申し送り時に唱和し意識付けを行っている。その他に企業理念やサービスに関する心得も掲示している。	法人理念とは別に事業所独自の理念が開設時からある。毎日夕方の申し送り時に唱和もされる。入社時には理念について全体的な教育を行うが、その後も定期的にキャリア研修などで理念について触れられている。各所に掲示されることで意識することも多く、共有と実践が進んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のふれあいサロン、ぬくもりカフェ、自治会の会合、地域の行事に参加させて頂いている。施設行事があると、地域の方々がボランティアで協力して下さる。	コロナ前はふれあいサロンに入居者と職員が一緒に参加していたが、今は感染予防のため職員のみ手伝いに参加している。地域清掃などの活動も最近再開されたが同様に職員のみが行っている。毎水曜日に歌のボランティア、ほか演奏や手話ダンス、傾聴ボランティアなど来てもらっている。こちらもコロナ過で控えていたが徐々に再開し始めた。介護相談については毎日受け付けており、近所の方の相談もある。	コロナ過で各種の地域行事参加を控えているが、安全面に配慮した状態で、今後も地域に利用者とは出向いたり、施設に地域の方を招けるような取り組みが再開されていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やふれあいサロンで情報の発信を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、取り組み状況等の報告を行っている。その場で頂いたご意見やご要望はその場で回答できるものは回答している。施設内の会議の際に運営推進会議で上がったご意見やご要望に対して職員に周知し、情報共有し、サービスの向上に繋げている。	2月までは通常開催していたが、コロナ過では休止し、小規模での開催を試験的に検討している。従前は地域の代表、他事業所、地域包括の職員などが参加し、入居者は代表として1名、家族も全員に案内して数名が来られていた。会議では行事の写真報告や、ヒヤリハット報告なども詳細に行い、参加者も顔なじみになることで意見や質問なども活発になされている。食事からの参加や、防災訓練との同日開催も企画しており、議事録は玄関に掲示して公開、共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、定期的な通信の配布、施設行事の案内、研修生の受け入れにも協力し連携を図っている。	地域包括からの依頼もあり、当事業所が中心となって、地域の介護事業所間のネットワークづくりに取り組むこととなり計画を進めている。隔月発行の企業通信を区の介護保険課にも定期的に報告し、行事の案内等もしている。秋の文化祭シーズンには区役所内に入居者の作品展示をさせてもらうこともあり恒例となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し、伝達研修を行い、全職員の理解を深めている。身体拘束についてフロア毎のミーティング、全体ミーティングで話し合いをし、廃止・防止に努めている。	危険予防のため就寝時の夜間のみミトン利用をされている方がいるが、家族、主治医同意の上、支援経過、解消に向けた話し合いを継続している。正面玄関は電子管理による自動ドアで、外出要望のある方には付き添いで対応する。抑制廃止委員会も組織しており、研修も定期的に年に数回行っている。	

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、伝達研修を行い、全職員の理解を深めている。フロア毎のミーティング、全体ミーティングで話し合いをし、防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを準備し、入居契約時に行っている。	職員には入社時、研修の際に制度に関しての教育を行う。入居前から成年後見制度を使われている方が1名おり、外部の後見人とのやりとりをしている。入居時に制度の説明を行い、必要時にはパンフレットもお渡しする。コロナ前には外部研修の参加なども行っていた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時に施設全体を見て頂き、都度ご質問等伺い、お応えしている。契約時にも説明は丁寧に行い、質問・疑問点にお応えしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族懇親会や定期的に行っている家族アンケートでご意見等頂き、回答できるものは個別に回答させて頂き、サービスの質の向上に努めている。頂きたご意見や苦情等は職員で共有している。苦情窓口として施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載、事務所に掲示している。	毎年11月に食事つきでお昼に家族懇親会を開催し、昨年は5、6人が参加された。今年は延期としている。半数程度は定期的に面会に来られるが、全体で個別の生活状況レポートとして毎月書面報告し、電話での報告も逐次行うことで状態を共有している。リビングの照明についての意見があったが、すぐに検討し改善を話し合っている。本社からのアンケートもあり、上がった意見についても掲示し、改善報告も行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアミーティング、リーダー会議や個別面談を行い、意見や提案を聞いている。行事等の係として、職員を2~3名程度でチームとして動いてもらい、そこで意見提言を行っている。	現在コロナ過では5名以上の集まりを控えるようにしており、ユニット単位で小規模開催している。毎月のミーティングに出勤者が参加し、欠席の場合も意見書を事前に出すようにされている。年1回の個別面談もあるが日頃フロアリーダー通して相談しやすい。毎月のミーティングでは利用者や家族についての提案や課題等について話し合われ、意見を出し合い改善にもつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談時に目標設定を職員と行い、目標達成に向けてアドバイスや指導を行っている。シフト作成時に出来るだけ希望休がとれるよう調整を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集に際しては、性別・年齢・経験・資格等を理由に採用対象より排除する事はない。定期的に自己評価を行い、面談時に話す機会を作り、個々に合わせたスキルアップに向けた体制を整えている。	男女比は1:9程度で、20歳代~60歳代まで幅広い職員が活躍している。比較的管理層に若い職員がついているが、コミュニケーションもよくとられている。法人系列にヘルパースクールもあり、資格取得支援などもされている。法人で障がい者雇用も進めており、掃除やシーツ交換などを担当している。休憩時間、休憩スペースの確保もあり、メリハリのある勤務が出来る。コロナ前は子連れ出勤もされており、働きやすい環境に配慮されている。	

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修等に参加し、全職員に伝達研修を行っている。会議、ミーティング等で日頃から話し合っている。	新入職員全員に対して必ず決まったカリキュラムの基礎研修を行っており、その中で認知症高齢者の理解や、福祉と人権などのテーマでの学習機会を持っている。講師としてはグループ内の職員が担っている。コロナ前では外部研修の参加も行っていた。動画での研修プログラムなども活用して学習につなげている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回自己評価を行い、一人ひとりのケアに対する理解や力量を把握している。法人内で経験年数によって段階分けされた研修体制が整っており、該当者へ研修への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区の情報連絡会に入会しており、協議会の研修やブロックごとの勉強会に参加するなど交流・情報交換の場を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面会や見学していただく機会を設けている。体験入居やショートステイの利用を提案し、ご本人のお話を聞く機会を多く作り、安心していただけるよう関係づくりに努めている。知り得た情報は全職員と共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程の中で、ご家族の要望等の話を聞く機会を作り、不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を確認し、職員間で話し合い検討している。必要に応じて他のサービスへの提供支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「新しい家族」の理念の下、新しい形での家族として、介護される側、する側ではなく、共生していける関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の日々の生活の様子を都度お伝えしている。職員とご家族が一緒に入居者を支えられるよう取り組んでいる。ご家族にも参加して頂けるよう行事を作っている。		

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族からの情報を伺い、個別レク等を利用し、馴染みの場所に行けるように支援している。	花の先生をされていた方に、所内の生花の飾りについて尋ねたり、書道をされていた方にレクを取り入れたり意欲を触発している。近隣からの入居者の馴染みの神社にお連れしたり、遠方でも写真やネットの情報などを見せることで喜ばれている。馴染みの美容室に通ったり、一時帰宅、外泊なども平時には行っていた。「ドリカムプラン」という名前で個別ケアによって要望をかええる取り組みに力を入れており、外食のほか、旅行などを企画することもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事を施設全体で行う機会を設け、他フロアの入居者の交流を図っている。フロア内でも職員が間に入り、会話の橋渡しを行い、入居者同士の交流を楽しんで頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状等の時候の挨拶や行事の案内等を行い、初盆にはお供え物をお送りする事で継続した関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の様子や会話等から、ご本人の意向の把握に努めている。申し送りやミーティングで職員間で情報を共有し、入居者一人一人の気持ちに立ち、思いの確認や検討を行っている。	入居時に家族から書面で、本人の好きなことや趣味、感心ごとなどを教えてもらい、他事業所からの情報提供なども参考に生活歴の把握に努めている。各計画作成担当者が半年ごとにケアチェックを行い、職員からの意見などで追記も加えている。意思疎通の難しい方には家族からの聞き取りや現場の意見を参考に、本人の反応を見ながら働きかけるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、関わりのあったケアマネ等から入居前の生活状況を伺い、今までの生活に近い環境になるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活、身体状況を記録に残し、ミーティングや申し送り時に職員間で情報を共有できるように取り組んでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にご本人の希望やご家族の意向、要望を伺い、反映できるように計画を立てている。ミーティング時に職員間で日頃の様子を話し合い、利用者本位の計画作成に取り組んでいる。担当者会議等で相互の確認を行い、支援の修正を適宜行っている。	担当する職員がモニタリングを行うが、プラン作成は計画作成担当者が主になっている。プランの見直しは6ヶ月で行い、その際に担当者会議を開催し、本人、家族、主治医などが参加されることもある。介護記録はタブレットを使った電子管理をしており、プラン目標についても日々チェックすることで共有されている。利用者情報は一つのファイルでまとめ、救急時などの情報提供がしやすいようになっている。	プラン目標を意識したケアをさらに徹底するために、プランの共有や日々の記録の取り方について、一度職員間で話されてみてほしいのではないだろうか。

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には介護計画に沿った内容を記入している。日々の中で気づきがあれば記録に残し、申し送り時に情報共有している。必要時は介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、全職員が対応出来るよう協力体制を整えている。2、3階の一般浴槽での入浴が難しい方は1階で入って頂く等臨機応変に対応を行っている。入浴表も適宜見直しを行っており、週3回の入浴が出来ている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員の方に参加して頂いている。ふれあいサロンや地域の行事に参加し、地域で生活する一人として生活が豊かになるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医の希望があれば、入居後も継続できるよう、施設での状況を報告し支援している。状況に応じ、職員が受診に付き添いしている。施設提携医を希望される方が多い。	提携医の場合は月2回の訪問診療がある。入居前からの外部のかかりつけ医の継続も自由だが、現状コロナ過でもあり、全員が提携医による訪問診療に切り替わった。他科受診でも希望があれば同行や通院介助を事業所で行っている。法人系列の訪問看護があり、定期的に健康管理もしてもらっている。家族にも毎月の定期通信で医療についての報告も書面でやっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	住診、受診、医療連携の看護師訪問時に日々の状況を報告や相談し、助言を頂きながら、入居者の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に面会に伺い、現状把握と入居者の不安軽減に努めている。早期退院に繋げられるように医療機関とご家族と情報交換や相談を行い、退院後は必要に応じた医療関係者の介入支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や看取りについてご説明をしている。ご本人、ご家族の意向を確認し、医療機関を含め、状況に応じた方針の話し合いの場を設けている。ご家族、主治医と連携をとりながら全職員で情報を共有し、全体で協力体制がとれるようにしている。	希望があれば最期まで支援する方針があり、契約時に重度化指針をもとに説明し、必要時には主治医を交えて再度確認をして対応している。提携医も24時間対応で、訪問看護とも連携して対応にあたっている。看護師が講師となってターミナルケアの研修も毎年定期的に行っている。今年もお二人の方を見送り、職員も経験を積んで対応にあたっている。	

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救命講習に参加している。緊急時のマニュアルを確認しながら、実際にシミュレーションを行い、職員間で実践力を身に付けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いのもと、風水害・地震・火災を想定した避難訓練を定期的に行っている。運営推進会議で地域の方へ訓練参加を呼びかけを行い、協力を得られるように働きかけている。	年に2回消防訓練を行っており、原則2回とも消防署に立ち会ってもらっている。夜間想定と日中想定をそれぞれでも行い担当も変えることで避難手順を覚えてもらう。以前運営推進会議と同日で地域の方にも参加してもらっており、今年も企画していたがコロナ過で延期となっている。非常食が1～2日程度あり、毎年定期的に防災の日に停電想定して備蓄も刷新している。AED設置もあり、地域に周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護の心得10条に基づき、入居者の人格を尊重したケアを行っている。入居者の状況に応じた言葉遣いは変えているが、原則敬語を使用している。利用者体験として、職員が模擬体験を行い、それを通じて利用者本位を考える機会を設けている。	法人で共有する、接遇、ケアに関しての心得があり、唱和や研修によって入居者に対しての接し方などを職員に意識づけている。入居者からの反応を得られやすい呼びかけ方なども共有するが、過度に馴れ馴れしく、失礼にならないよう気を付けており、対応に注意が必要な際にはその都度職員にも注意する。お便りなどの写真利用についても入居時に書面で取得している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人にあったケアを行い、ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し、自己決定出来るように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のリズムや生活習慣を把握し、それに合わせた支援の提供やその時々のお気持ちに合わせた支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の生活での身だしなみやおしゃれに関する情報や現在の様子など、一人一人に合わせた、その人らしいおしゃれを提供できるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部の業者に外注している。入居者の能力に応じて、盛り付けや片付け等を職員と一緒にやっている。席の配置も状況に応じ変更している。職員も一緒に食事を取り、会話をしながら楽しんで頂ける環境作りに努めている。2ヶ月に1度行事食で様々な料理を召し上がって頂いている。	以前は湯煎するタイプの食材配達だったが、8月から業者を変更し配食となり、炊飯のみ所内で行っている。美味くなったと評価も良く、完食率も高くなった。汁物はレンタルサーバを使って具材に工夫を凝らしている。2か月に1回程度の調理レクの際には入居者にもできることをしてもらい、一緒に調理もしている。行事の際などは系列の調理によるバイキング形式などにし、家族にも喜ばれている。職員も同じものを一緒に食事している。	

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、食事・水分量の把握に努め、記録にも残している。入居者の状況に適した食事形態、必要に応じた介助を行い、都度主治医・ご家族と連携を図っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後一人一人声をかけ、適した物品を使用し、口腔ケアの介助、見守りを行っている。歯ブラシやスポンジブラシ等は適宜交換を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を利用し、一人一人の排泄パターンを把握し、その方に適したトイレ誘導を行っている。基本的にはトイレでの排泄を促している。おむつの変更等はミーティング等で話し合いをし、その方に合ったものを使用している。	入居者一人一人に、週ごとに24時間の排泄が管理できるチェック表があり、トイレ誘導、パット交換の有無や、便秘の期間などが把握されるようになっている。申し送りでも排泄状態によっても話し合わせ、適切な大きさのパットの提案などもされる。原則トイレ排泄しており状態の改善によっておむつからパットに変更出来た方もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因と排便ショック等の影響を理解し、排泄表で排便間隔を把握し、入居者に合った水分、乳製品の提供を行い、スムーズに排便できるように支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は個浴で、ご希望の時間を伺ったり、体調に合わせた入浴支援を行っている。入浴剤を使用したり、職員二人介助で浴槽に入ったり、その方に合わせた支援を行っている。	各フロアに浴室があり、1Fのみバリアフリー対応のため、別フロアの方が使用することもある。基本は週3回で午前からの対応だが、希望があれば毎日の入浴もできる。順番や時間帯についても要望を配慮して対応している。季節感のある入浴剤や、好みのシャンプーなども使い、入浴を楽しんでもらっている。個浴でゆったり入ってもらい、コミュニケーションの場としても活かされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないご様子に入居者にはホットミルクを提供したり、安心できるまで一緒に過ごし、安眠できるよう支援を行っている。さみしいと感じられる方はリビングで休んで頂くなど、場所の検討もしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問薬剤師による配薬時、薬の内容確認等を行っており、服薬内容に変更があれば、職員間で情報共有をしている。形状についてもその方が服薬しやすい形状にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活情報を伺い、一人一人が好きな事、得意とする事ができる時間の提供をしている。		

R2 11自己・外部評価表(GHウィズライフ西新)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿ったレクリエーションや外出が行えるよう取り組んでいる。またご家族へ参加を呼び掛けたり、地域の催しに参加している。	現状はコロナ過でもあり外出を控えているが、従前は年に3、4回程度外出レクを行い、その他法人系列のグループホーム3者合同外出レクを実施しており、昨年は朝倉の水車見学、ホテルランチなどを行った。日常的にも近隣の散歩や、庭先での日光浴などを入居者の状態に合わせて楽しんでいる。計画外でも施設の車を使い、近場でのドライブや散歩などをすることもある。	コロナが落ち着いて以降は、外出機会をさらに増やしていきたいと考えており、職員とも話し合っ行って行き先ややり方などが検討されていることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設で管理しているが、外出時や買い物時には、財布から支払いをして頂くなど、社会とのつながりが持てるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方には年賀状を書いて頂いている。希望があれば、電話をかけて頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた環境作りを行い、入居者の希望を伺いながら調整している。季節ごとに飾り付けを変えて、季節感を感じて頂けるようにしている。	3F建ての各フロアに1ユニットずつが配置されている。ユニットによりフローリングやカーペットなどの違いがあり、飾りつけなどもそれぞれで工夫されている。リビングの片隅にもベッドを置くことで、生活を感じながらちょっと横になったりして休めるようにしている。2Fからは広々としたテラスに出られ、気候の良い時期には外でお茶なども楽しまれている。障がい者雇用による清掃のほか、業者の清掃も入っており清潔にされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席、ベッドを配置し、好きな場所で過ごして頂けるよう配慮している。お一人で座っている方に対する言葉かけも行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や馴染みのものを持って来て頂く事で、ご本人が心地よく過ごせるような居室作りを行っている。居室の担当職員が居室内の環境整備を行っている。	1Fは8畳ほどの広めの居室で、2、3Fは6~7畳とフロアによる違いがある。床材をフローリング調か、カーペット敷にするかも選べ、電動介護ベッドは備え付けられている。入居前には各部屋を案内し、それぞれの持ち込み物などを参考に、住みやすい部屋作りをしてもらっている。持ち込みも自由で仏壇やテレビ、冷蔵庫など使い慣れたものを持ち込んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車椅子でもゆっくり通れるよう広く作られている。廊下には手すりが設置されており、自立した生活が送れるようにしている。階段はリハビリ運動として利用している。		